



令和2年度

# 教育訓練実施計画書

令和2年1月

奈良県消防学校

# 校訓 明自 勇 朗律 気

## 奈良県消防学校校歌

一、若き陽は照る 大和富士

理想は高く 旗高く

明朗いそしみ 和すところ

自律を正す 道清し

われら 奈良県 消防学校

二、奉仕ひとすじ 消防の

使命は重く 任重く

不屈の勇気を この技を

力の限り 練り鍛う

われら 奈良県 消防学校

三、集う大和の 精銳の

結びは深く 幸深く

自治体消防 ゆるぎなき

郷土の栄え きおい行く

われら 奈良県 消防学校

# 目 次

## 令和 2 年度消防学校教育訓練計画

1	教育訓練の目的	1
2	基本方針	1
3	教育訓練の概要	2
4	令和 2 年度 教育訓練一覧表	3
5	令和 2 年度 教育訓練日程表	4
6	教育訓練計画の詳細	5
	(1) 消防職員に対する教育	
	○初任教育	5
	○専科教育 救急科	6
	○専科教育 救助科	6
	○専科教育 予防査察科	6
	○幹部教育 初級幹部科	7
	○特別教育 無線通信教育	7
	○特別教育 気管挿管講習会（再講習）	8
	○特別教育 ビデオ硬性挿管用喉頭鏡講習会	8
	(2) 消防団員に対する教育	
	○基礎教育	9
	○専科教育 機関科	9
	○幹部教育 初級幹部科	9
	○幹部教育 指揮幹部科 現場指揮課程	10
	○幹部教育 指揮幹部科 分団指揮課程	10
	○特別教育 女性消防団員教育	10
	○特別教育 自然災害対応教育	10
	(3) 県民普及教育講座	
	○消防防災研修講座	11
	○リーダー研修講座	11

# 奈良県消防学校教育訓練計画

## 1 教育訓練の目的

本校の教育訓練は、社会情勢の変化や技術の発展に的確に対応するために、消防職員及び消防団員に対し、消防の責務を正しく認識させるとともに、人格の向上、学術技術の修得はもとより、強靱な体力を錬成し、使命感に燃える強固な精神協同精神の涵養を図り、もって住民の期待に応え、愛され、また信頼される有能な消防人を育成することを目的とする。

## 2 基本方針

本校の教育訓練は、次の事項を基本方針として、教育訓練を実施する。

- (1) 消防職員及び消防団員がその職責を果たすことのできる信念と使命感及び厳正な規律・規範の保持を目指した教育
- (2) 公務員としての高い倫理観と豊かな人権感覚の保持を目指した教育
- (3) 県内の消防組織で培われてきた活動の実績や経験を基礎とした「地域特性」に即した実践的な教育
- (4) 消防防災業務の遂行に必要な基本的知識または専門的で高度な知識やその技能修得のため必要な教育
- (5) 基礎体力の向上と的確な判断力の養成のため必要な教育
- (6) 県内消防本部の職場教育等と一貫性のある教育

### 消防学校教育

消防組織法（昭和二十二年十二月二十三日法律第二百二十六号）第52条第1項では「消防職員及び消防団員には、消防に関する知識及び技能の習得並びに向上のために、その者の職務に応じ、消防庁に置かれる教育訓練機関又は消防学校の行う教育訓練を受ける機会が与えられなければならない。」と規定されていることや消防学校の教育訓練の基準（平成十五年十一月十九日消防庁告示第三号）第2条で「消防学校における教育訓練は、社会情勢の変化や技術の発展に的確に対応するために、住民から期待される水準を充たす消防に係る知識及び技能の効率的かつ効果的な修得を図り、もって適切公正、安全かつ能率的に業務を遂行できるよう、消防職員及び消防団員の資質を高めることを目的とする。」と規定されている趣旨に基づき、消防職員及び消防団員に対し、教育訓練を実施するものである。

## 教育訓練計画の概要

種別・教育課程等		入校資格	到達目標		
消防職員	初任教育	新たに採用された者、若しくは、初任教育を未履修の者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 服務義務を理解し、職務意欲が旺盛で、住民の信頼を得られること。</li> <li>・ 警防隊員として、基本的な安全管理について理解し、自らの安全を確保し、災害現場では隊長の下命に基づく基本的な活動ができること。</li> <li>・ 消防業務全般について概要を理解していること。</li> <li>・ 住民からの一般的な質問に応答できること。</li> </ul>		
	専科教育	救急科	救急担当予定者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救急業務及び救急医学に関する基本的な知識を有していること。</li> <li>・ 応急処置に必要な解剖生理及び各科の疾病状況に関する専門的知識を有しており、応急処置における的確な観察及び判断能力を備えていること。</li> <li>・ 応急処置に必要な専門的技術を十分に発揮できること。</li> <li>・ 救急用器具及び材料の取扱いに関して精通していること。</li> <li>・ 奈良県、搬送ルール、プロトコルの概要を理解し、e-MATCHを使用した基本的な活動ができること。</li> </ul>	
		救助科	概ね2年、救助業務に従事している者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厳しい条件の下において救助活動を遂行し得る旺盛な士気及び強健な身体を有していること。</li> <li>・ 救助活動に係る最新の専門的知識を豊富に有しており、専門的で高度な技能及び技術を備え、これらを活用した応用力を十分に発揮できること。</li> <li>・ 高度救助隊員として活動ができる高度救助資器材等の専門的知識・技術に関して精通していること。</li> <li>・ 救助活動及び救助訓練において自らの安全を確保できること。</li> </ul>	
		予防査察科	概ね2年、予防査察業務に従事している者。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 査察行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。</li> <li>・ 防火管理、建築規制、危険物規制及び消防用設備等に係る専門的知識を豊富に有しており、査察要領を修得していること。</li> <li>・ 違反処理に係る専門的知識を修得し、違反対象物に対して是正を指導できること。</li> </ul>	
	幹部教育	初級幹部科	主として消防司令補の階級にある者(消防士長の階級にある者であって部隊又は係の長であるものを含む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初級幹部としての責任及び立場を正しく認識していること。</li> <li>・ 初級幹部として消防行政の動向を理解していること。</li> <li>・ 上司を補佐し、部下を指導できること。</li> <li>・ 事故及び障害の発生時に、迅速な初動対応ができること。</li> <li>・ 災害現場において、現場指揮者の下命を理解でき、自隊に対する安全管理と的確な下命を行えること。</li> </ul>	
	特別教育	無線通信教育	現任消防職員	・ 第2級陸上無線技師免許取得	
		気管挿管再講習会	気管挿管認定救急救命士	・ 気管挿管の知識・技術の維持	
硬質ビデオ喉頭鏡講習会		救急救命士	・ 硬質ビデオ喉頭鏡を使用した気管内チューブによる気道確保を行う際に必要な知識・技術の習得		
消防団員	基礎教育	消防団員としての経験が概ね3年に満たない者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域防災の担い手としての任務を自覚し、消防組織の概要及び消防対策に必要な地域特性を理解していること。</li> <li>・ 災害現場では自らの安全を確保しながら、下命に基づく現場活動を遂行できること。</li> </ul>		
	専科教育	機関科	消防団員として概ね1年以上の経験を有し、消防車両の運行に従事する予定者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路交通関係法令及びポンプ工学に関する専門的知識を有していること。</li> <li>・ 消防自動車を迅速かつ的確に運行できること。</li> </ul>	
		幹部教育	初級幹部科	班長の階級にある者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消防団初級幹部としての職責を自覚し、消防団の運営に必要な規律、災害活動要領及び安全管理を深く理解していること。</li> <li>・ 地域住民に対して防災指導を行えること。</li> </ul>
			指揮幹部科 現場指揮課程	部長又は部長と同等の実務経験を有する班長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時における現場指揮者としての職責を自覚し、現場指揮及び安全管理の知識及び技術を有していること。</li> <li>・ 大規模災害時に現場指揮者として、火災防ぎょ、水災活動、救助救命、避難誘導及び情報収集・伝達に係る的確な現場指揮及び安全管理の知識及び技術を有していること並びに自主防災組織等に対して防災指導を行えること。</li> </ul>
	幹部教育	指揮幹部科 分団指揮課程	分団長及び副分団長の階級にある者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分団の指揮者としての職責を自覚し、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識を有していること。</li> <li>・ 各種災害発生時における分団の管理運営及び効果的な現場活動の在り方を深く理解していること。</li> </ul>	
		特別教育	女性消防団教育	女性消防団員	・ 基本的な訓練礼式と消火活動及び広報・啓発活動に必要な知識及び技術の修得。
	自然災害対応教育		消防団員	・ 各種自然災害対応に関する専門的知識と技術の修得	
その他	県民普及	消防防災研修講座	県、市町村職員等の公務員を対象	・ 目的、対象者、習熟度に応じて適宜編成する。	
		リーダー研修講座	一定規模の自衛消防隊または一定規模の自主的な防災組織のリーダーを対象	・ 目的、対象者、習熟度に応じて適宜編成する。	

注1 入校資格は、学校が設定した入校資格要件です。なお、受講資格要件に該当しない者が特に入校を希望する場合には、あらかじめ当方に協議し、確認を受けた場合に限り入校申込書を提出できるものとします。なお、この場合入校申込書の備考欄に「事前協議・確認済」の旨表示すること。

## 令和2年度 教育訓練一覧表

教育課程		時間	日数	回数	定員	入寮通学	開催期	開催日程	特記事項等	
消防職員教育	初任教育	880	110	1	なし 見込60	原則入寮 入校式 4/10(金)	第51期	R2.4.6(月) ～9.15(火)	・実技訓練、応用訓練等現場活動に対応できる基礎教育の充実 ・倫理、情操等の基礎教育の充実 ・理論に基づいた体力錬成等の充実 ・充実した資格取得講習（AED、危険物乙4）	
	専科教育	予防査察科☆	70	10	1	30	通学	第14期	R3.2.12(金) ～2.26(金)	・違反処理能力の向上にウエイトをおいた違反処理要領および違反処理事例研究等 ・予防技術検定受検資格(基本課程(2)防火査察課程)にかかる教科目等
		救急科	304	38	1	なし 見込60	原則入寮	第23期	R2.9.28(月) ～11.19(木)	・救急医療の医学基礎と救急救命応急処置に必要な専門教育 ・所属実習2日。総合シミュレーション1日 ・各科専門医師による医学講義 ・奈良県、搬送ルール、プロトコールの教育
		救助科	175	25	1	30	通学	第30期	R2.9.23(水) ～10.27(火)	・実火災体験型施設等を利用した、訓練等 ・救助基本・応用訓練、各種災害想定等総合訓練、航空隊連携訓練等 ・高度救助資器材使用した教育訓練の充実
		火災調査科☆	98	14	1	30	通学			・火災原因調査の各種調査要領等教育 ・燃焼実験施設を利用した発掘調査等
	幹部教育	初級幹部科☆	70	10	1	40	通学	第36期	R2.11.24(火) ～12.11(金)	・幹部として必要な人事業務、安全管理等の教育を行う ・先進地事例等の事例研究等
		中級幹部科☆	49	7	1	30	通学			・幹部として必要な人事業務、安全管理等の教育を行う ・先進地事例等の事例研究等
	特別教育	無線通信教育	14	2	1	60	通学	第3期	R2.9.17(木) ～9.18(金)	・第2級陸上無線技師免許取得のための講習
	救急救命士特別教育	気管挿管講習会(再教育)	詳細はMC協議会の定めるところによる。(概ね1～2日程度で相応な人員数)				通学	第11期	R3.2月・3月	・MC協議会が実施する「認定救急救命士講習」
		ビデオ硬性挿管用喉頭鏡講習				第12期				
消防団員教育	基礎教育	14	2	3	各期毎に各48	通学	第61期	R2.12.12(土) ～12.13(日)	・消防団員の任務と自覚及び現場活動の遂行に必要な基礎知識、技能の修得	
							第62期	R3.1.23(土) ～1.24(日)		
							第63期	R3.1.26(火) ～1.27(水)		
	専科教育	機関科	12	2	1		第46期	R2.12.16(水) ～12.17(木)	・道路交通関係法令、ポンプ工学の知識とポンプ運用の技能修得	
		幹部教育	初級幹部科	10	1	1		第17期	R2.12.22(火)	・規律・現場活動要領・安全管理の知識及び技
	指揮幹部科 現場指揮課程		14	2	1		第6期	R2.12.19(土) ～12.20(日)	・現場指揮及び安全管理の知識・技能 ・自主防災組織等への防災指導	
	指揮幹部科 分団指揮課程		10	1	1		第7期	R3.1.30(土)	・組織の管理と活性化の広い知識及び効果的な現場活動の深い理解	
	特別教育	女性消防団教育	7	1	1	30	第4期	R2.9.19(土)	・基本的な訓練礼式と消火活動及び広報・啓発活動に必要な知識及び技術の習得	
		自然災害対応教育	7	1	1	30	第3期	R3.2.5(金)	・各種自然災害対応に関する専門的知識の向上と技術並びに各種機器取扱の習得を図る。	
	県民普及教育講座	消防防災研修講座	7	1	—	—	通学	—	別途協議	
リーダー研修講座										

- ※1 入寮通学欄に「原則入寮」と記載のある教育訓練は、団体規律実習として集団規律寮生活を実践していただきます。当該実習を希望しない方は「入校」できません。但し、特別の事情により入寮を希望しない若しくは入寮できないなどの場合で、例外的に通学を希望する場合には、入校申込時において別途協議を要します。
- ※2 教育訓練中の昼食(寮生活をする場合朝食及び夕食を含む。)は、特に個人で調達することを指定した場合を除き、当校が入校者の負担で一斉発注した食事を摂取して頂きます。なお当校が入校者の負担で発注する食事の内容は、個人の嗜好・摂取制限やアレルギー体質など、食材・調味料・味付けその他調理において、個人別の配慮は一切しません。また塩・糖・鉄・沃素等の摂取制限、アレルギー体質等で当校が一斉発注する食事が支障となる場合には、自己調達・入寮不可となりますので入校申込時に必ず申し出て下さい。
- ※3 時間欄の数値は、1日あたり7時間(7限校時)を基本に、実施予定カリキュラムを積算し得られた数値のため、実施時間数とは異なる場合があります。
- ※4 開催日欄に「別途協議」と記載ある教育訓練の受講を希望する場合は、受講を希望する日の3ヶ月以前に学校に協議し、実施可否の確定を要します。
- ※5 ☆予防査察科と火災調査科並びに消防職員初級幹部科と中級幹部科は隔年実施します。R2年度は火災調査科及び中級幹部科は実施しません。



## 6 令和2年度教育訓練実施計画の詳細

### (1) 消防職員に対する教育

#### ○消防職員初任教育 第51期

実施期間：令和2年4月6日(月)～9月15日(火)

教育日数：110日

教育時間：880時間

教育訓練基準			奈良県の実施計画	教育時間数	
種目	教科目	時間数	教科目の分類指標	時間数	基準差
基礎教育	倫理	5	現在社会と消防・地域社会と消防・消防職員の使命	5	0
	法学基礎・消防法	20	消防行政と法・法の効力と適用・法の分類・法律関係・法の体系・消防法の目的・主要既定の概要・効果測定	19	-1
	消防組織制度	9	地方自治制度・自治体消防制度・消防の組織・効果測定	9	0
	サービスと勤務	28	地方公務員制度・消防実務・消防職員の勤務条件・文書実務・情報公開と個人情報保護・接遇・事故防止・人権啓発・消防英語・効果測定	28	0
	理化	10	物理・化学・電機・燃焼と消火・効果測定	10	0
	小計	72		71	-1
実務教育	予防広報	20	防火管理の意義・防火・防火管理制度・統括防火・防火管理制度・消防広報・自主防災・効果測定	20	0
	危険物	8	消防法上の危険物・危険物施設の規制・指定可燃物等・効果測定	12	4
	消防用設備	12	消防用設備等の規制概要・主要な消防用設備等の基準概要・消防用設備等の着工届及び検査等・効果測定	12	0
	査察	27	総則・査察要領・違反処理・定期点検報告制度・査察実習・効果測定	27	0
	建築	10	総則・建築構造・建築法令・建築規制・消防活動上の規制・建築図書・効果測定	10	0
	安全管理	16	安全管理の概要・業務活動別の安全管理・精神衛生・効果測定	16	0
	特殊災害と保安	10	特殊災害の概説・特殊災害の基礎知識と活動要領・効果測定	10	0
	火災防ぎよ	30	火災・火災防ぎよの概要・火災防ぎよ行動・建物火災防ぎよ・建物以外の火災防ぎよ・効果測定	30	0
	火災調査	15	火災原因調査・火災損害調査・火災調査書類・効果測定	15	0
	防災	23	災害対策・気象と災害・水災防ぎよ・地震対策・効果測定	23	0
	救急	50	概要・人体知識・応急処置法・傷病別応急処置・救急実務及び関係法令・応急手当普及啓発・効果測定(筆記・実技)	50	0
	消防機械・ポンプ	10	消防用自動車等・消防通信・消防ポンプ・水力学・ポンプ運用・効果測定	12	2
小計	231		237	6	
実科訓練	訓練礼式	50	訓練礼式の概要・各個訓練・通常点検・敬礼動作・辞令等の受領・小隊訓練・申告等・効果測定	65	15
	消防活動訓練	82	訓練の概要・ポンプ自動車・放水訓練・検索及び救出訓練・警戒区域設定・現場広報訓練・水防訓練・効果測定	100	18
	救助訓練	45	概要・ロープ取扱技術・救助操法・効果測定	68	23
	機器取扱訓練	55	消防機器の概要・各種資器材の諸元・性能・取扱要領・保守管理要領等・効果測定	68	13
	消防活動応用訓練	85	消火活動訓練・救助活動訓練・火災総合訓練(想定訓練)・救急救助総合訓練(想定訓練)	100	15
	体育	55	健康と体力・消防職員の体力づくり・運動の生理・トレーニング計画の立て方・トレーニング要領と実践・障害の予防・疲労回復等・効果測定	57	2
小計	372		458	86	
その他	実務研修	35	消防署勤務実習	32	-3
	選択研修	40	社会教育・資格取得教育・地域災害教育・その他	26	-14
	行事その他	50	入寮式・入校式・卒業式・その他	56	6
	小計	125		114	-11
合計		800		880	80



○消防職員専科教育 救急科 第23期

実施期間：令和2年9月28日(月)～11月19日(木)

教育日数：38日

教育時間：304時間

教育訓練基準		奈良県の実施計画		教育時間数	
教科目	時間数	教科目の分類指標		時間数	基準差
救急業務及び救急医学の基礎	50	救急業務の総論及び医学概論各論・解剖生理・救急実務及び関係法規		52	2
応急処置の総論	73	観察検査応急処置総論応急処置各論救急医療・災害医療		79	6
病態別応急処置	67	心肺停止・ショック・呼吸困難(呼吸不全)・意識障害・麻痺・頭痛・めまい・胸痛・動悸・腹痛腰部・背部痛・喀血・吐血・下血・外傷・熱傷・電撃症(傷)・異物・環境障害・その他の創傷の処置等		77	10
特殊病態別応急処置	25	小児・新生児・高齢者・産婦人科・周産期・精神障害・その他の創傷及び処置等		32	7
実習及び行事	35	実習・所属実習・効果測定(座学・実技)・入校式・修了式等・行事その他		64	29
計	250			304	54

○消防職員専科教育 救助科 第30期

実施期間：令和2年9月23日(水)～10月27日(火)

教育日数：25日

教育時間：175時間

教育訓練基準		奈良県の実施計画		教育時間数	
教科目	時間数	教科目の分類指標		時間数	基準差
講話	1			0	-1
安全管理	21	概要・救助活動における安全管理・救助訓練における安全管理・危険予知訓練		21	0
災害救助対策	23	概要・緊急消防援助隊・救助対策と活動事例		23	0
救急	5	外傷処置・多数傷病者発生時の処置		7	2
救助器具取扱訓練	21	主要な救助器具の取扱い		21	0
救助訓練	30	高所からの救助・低所からの救助・火災時における救助・交通事故における救助・地震時における救助・その他事故における救助・救急救助・航空救助		55	25
総合訓練	30	各種想定訓練		35	5
体育	3	体育理論		4	1
効果測定	5	学科考査・実技考査		7	2
行事その他	1	入校式・修了式		2	1
計	140	(175時間)		175	35

○消防職員専科教育 予防査察科 第14期

実施期間：令和3年2月12日(金)～2月26日(金)

教育日数：10日

教育時間：70時間

教育訓練基準		奈良県の実施計画		教育時間数	
教科目	時間数	教科目の分類指標		時間数	基準差
講話	1			1	0
予防査察行政の現状と課題	1			1	0
消防同意	6	消防同意の概要		4	-2
査察	24	査察要領・査察執行管理		23	-1
危険物規制	7	製造所等に対する貴生と査察要領		7	0
違反処理	14	違反処理の概要・手続き・要領・基本的留意事項、不服審査手続き		18	4
査察違反処理実習	8			7	-1
事例研究	6	実務研究課題討議		6	0
効果測定	2	効果測定		1	-1
行事その他	1	入校式・修了式		2	1
計	70	(70時間)		70	0

○消防職員幹部教育 初級幹部科 第36期

実施期間：令和2年11月24日(火)～12月11日(金)

教育日数：14日

教育時間：70時間

教育訓練基準		奈良県の実施計画		教育時間数	
教科目	時間数	教科目の分類指標		時間数	基準差
講 話	1	職責と心構え		1	0
訓 練 礼 式	2	点検、礼式		2	0
消 防 時 事	8	消防行政の現状と課題		8	0
消 防 財 政	3	国と地方の関係、財政の仕組み、消防財政		3	0
人 事 業 務 管 理	12	組織と監督、議会、事故防止、人権、情報公開と個人情報保護、健康管理指導		12	0
安 全 管 理	10	公務災害・安全対策		10	0
現 場 指 揮	18	災害現場の指揮、現場指揮要領、緊急消防援助隊		18	0
事 例 研 究	15	実務研究課題討議		13	-2
効 果 測 定	0	効果測定		1	1
行 事 そ の 他	1	入校式・修了式		2	1
計	70	(49時間)		70	0

○消防職員特別教育 通信無線教育 第3期

実施期間：令和2年9月17日(木)～18日(金)

教育日数：2日

教育時間：12時間

教科目	奈良県の実施計画 教科目の分類指標	教育時間数
法 規	別途	5
無 線 工 学		4
効 果 測 定 等		2
行 事 そ の 他	入校式・修了式	1
計	(12時間)	12

○消防職員気管挿管認定救急救命士特別教育 気管挿管再教育講習会

○消防職員救急救命士特別教育

ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を使用した気管内チューブによる気道確保のための講習

実施期間：令和3年2月・3月

教育日数：1日

教育時間：8時間

教科目	奈良県の実施計画 教科目の分類指標	教育時間数
気管挿管に必要な知識	別途	1
気管挿管とメディカルコントロール		1
気管挿管の実技		1
シミュレーション実習		4
行事その他	入校式・修了式	1
計	(8時間)	8
<p>☆気管挿管再教育講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MC協議会が実施する「認定救急救命士講習」               <ul style="list-style-type: none"> <li>①気管挿管講習会(再教育):気管挿管認定救急救命士に対する概ね3年毎のメンテナンス講習</li> <li>②ビデオ硬性挿管用喉頭鏡講習会:気管挿管認定救急救命士に対するビデオ硬性挿管用喉頭鏡の講習</li> </ul> </li> <li>・上記①②の講習は、同時に実施される場合がある</li> </ul>		
<p>☆ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を使用した気管内チューブによる気道確保のための講習会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MC協議会が実施する「救急救命士講習」               <ul style="list-style-type: none"> <li>①救急救命士に対するビデオ硬性挿管用喉頭鏡の講習</li> </ul> </li> </ul>		

## (2) 消防団員に対する教育

### ○消防団員基礎教育

第61期 実施期間：令和2年12月12日(土)～12月13日(日)  
 第62期 実施期間：令和3年1月23日(土)～1月24日(日)  
 第63期 実施期間：令和3年1月26日(火)～1月27日(水)  
 教育日数：2日  
 教育時間：24時間(うち10時間認定)

教育訓練基準		奈良県の実施計画		実施区分	教育時間数	
教科目	時間数	教科目の分類指標			時間数	基準差
講 話	1			消防学校	1	0
訓 練 礼 式	2	各個訓練・通常点検・敬礼動作・小隊訓練		消防学校	2	0
組 織 制 度	2	消防団の概要・消防団の活動		消防学校	1	-1
ポ ン プ 操 法	4	放水訓練		消防学校	3	1
		消防ポンプ操法の概要		市町村認定	2	
火 災 防 ぎ よ	3	概要		消防学校	2	0
				市町村認定	1	
防 災	2	災害対策		消防学校	1	0
		現場活動要領		市町村認定	1	
救 急 救 助	5	救急法・救助法		市町村認定	5	0
緊 急 自 動 車 運 行 管 理	2	道路交通法		消防学校	1	0
		道路運送車両法		市町村認定	1	
安 全 管 理	2	危険予知訓練		消防学校	2	0
行 事 そ の 他	1	入校式・修了式		消防学校	1	0
計	24	(24時間)うち認定10時間			24	0

### ○消防団員専科教育 機関科 第46期

実施期間：令和2年12月16日(水)～12月17日(木)  
 教育日数：2日  
 教育時間：12時間

教育訓練基準		奈良県の実施計画		教育時間数	
教科目	時間数	教科目の分類指標		時間数	基準差
講 話	1			1	0
道 路 交 通 関 係 法 令	1	道路交通法・道路運送車両法		1	0
緊 急 走 行 要 領	2	緊急走行の基本原則・走行訓練		2	0
ポ ン プ 運 用	5	ポンプの構造と作用・ポンプ運用訓練		5	0
機 関 整 備	2	点検整備・故障と対策		2	0
行 事 そ の 他	1	入校式・修了式		1	0
計	12	(12時間)		12	0

### ○消防団員幹部教育 初級幹部科 第17期

実施期間：令和2年12月22日(火)  
 教育日数：1日  
 教育時間：10時間

教育訓練基準		奈良県の実施計画		教育時間数	
教科目	時間数	教科目の分類指標		時間数	基準差
講 話	1			0	-1
訓 練 礼 式	1	訓練礼式指導要領		21	0
現 場 指 揮	3	現場指揮要領・火災想定訓練		3	0
防 災	2	災害対策・現場活動要領		2	0
防 災 指 導 要 領	2	防災指導要領		2	0
行 事 そ の 他	1	入校式・修了式		1	0
計	10	(10時間)		10	0

○消防団員幹部教育 指揮幹部科 現場指揮課程 第6期

実施期間：令和2年12月19日(土)～12月20日(日)

教育日数：2日

教育時間：14時間

教育訓練基準		奈良県の実施計画		教育時間数	
教科目	時間数	教科目の分類指標		時間数	基準差
講話・現場指揮・安全管理	1	講話・現場指揮・安全管理		1	0
火災防ぎよ訓練	2	火災防ぎよ要領		2	0
水災活動訓練	2	水災活動要領		2	0
救助・救命訓練	4	救助・救命活動要領		4	0
避難誘導訓練	2	非難・誘導要領		1	-1
災害情報収集・伝達訓練	1	災害情報収集・伝達		2	1
地域防災指導訓練	1	地域防災指導		1	0
行事その他	1	入校式・修了式		1	0
計	14	(14時間)		14	0

○消防団員幹部教育 指揮幹部科 分団指揮課程 第7期

実施期間：令和3年1月30日(土)

教育日数：1日

教育時間：10時間

教育訓練基準		奈良県の実施計画		教育時間数	
教科目	時間数	教科目の分類指標		時間数	基準差
講話・組織制度・安全管理	2	講話・組織制度・安全管理		2	0
防 災	3	災害対策・健康管理		3	0
災害対応図上訓練	2	災害現場・指揮要領		2	0
事例研究	2	実務課題		2	0
行事その他	1	入校式・修了式		1	0
計	10	(10時間)		10	0

○消防団員特別教育 女性消防団員教育 第4期

実施期間：令和2年9月19日(土)

教育日数：1日

教育時間：6時間

教科目	奈良県の実施計画	教育時間数
	教科目の分類指標	
訓練礼式	各個訓練・敬礼動作	1
組織制度	消防団の概要・消防団と消防署の連携	1
ポンプ操法	ホース延長訓練	2
予防	消防広報	1
行事その他	入校式・修了式	1
計	(6時間)	6

○消防団員特別教育 自然災害対応教育 第3期

実施期間：令和3年2月5日(金)

教育日数：1日

教育時間：7時間

教科目	奈良県の実施計画	教育時間数
	教科目の分類指標	
概 論		1
災害対応訓練	災害時対応・災害時使用資機材取扱	5
行事その他	入校式・修了式	1
計	(7時間)	7

### (3) 県民普及教育講座

#### ○消防防災研修講座

実施期間：令和2年度  
教育日数：1日  
教育時間：要望による

県、市町村職員等の公務員を対象とした消防・防災に関する知識の普及をめざす教育訓練とし、一定規模のニーズがあれば開講を希望する地方公共団体等の職員に対し実施する教育訓練とする。

#### ○リーダー研修講座

実施期間：令和2年度  
教育日数：1日  
教育時間：要望による

一定規模の自衛消防隊または一定規模の自主的な防災組織のリーダーを対象とした消防・防災の基礎的知識及び組織指導者として必要な知識・技能の普及をめざす教育訓練とし、一定規模のニーズがあれば開講を希望する自衛消防組織又は自主的な防災組織に対し実施する教育訓練とする。